

被災地における入居支援のお知らせ

2011年3月25日

お取扱店様 各位 および
賃貸保証制度ご利用の借主様 各位

日本セーフティー株式会社

このたび、東北地方太平洋沖地震により被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げるとともに、犠牲者の方々とご遺族の皆様に深くお悔やみ申し上げます。

日本セーフティーは、この度の震災により転居を余儀なくされた方々に対し、新しいお住まいの入居支援を行わせていただきます。支援内容といたしましては、「東北地方太平洋沖地震にかかる災害救助法適用地域（東京都（帰宅困難者対応）を除く）」に居住されていた方に対して、初回保証料を優遇してお申込受付いたします。

一日も早くお住まいを確保していただくために、迅速な対応を心がけて参ります。

詳細につきましては、お取扱店様から下記までお問い合わせください。

借主様におかれましては、お手数ではございますが、入居申込みをされる不動産会社様までご確認いただきますようお願い申し上げます。

※入居支援の対象となる物件は、住居専用物件に限ります。

※「東北地方太平洋沖地震にかかる災害救助法適用地域」については、厚生労働省のホームページにてご確認いただけます。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014j2y.html>

【お問い合わせ先】 03-5796-7600

受付時間 平日 10:00～18:00